

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 4 月 22 日（火）第 610 号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告（会計課取扱い） 1
○一般競争入札公告（2件）（会計課取扱い） 2

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 7 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 22 日

鹿児島県警察本部長 岩瀬聡

- 1 調達をする物品等の種類
物品の購入（OA機器類）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和 7 年 4 月 22 日から同年 5 月 23 日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例

（平成元年鹿児島県条例第 37 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和 8 年 9 月 30 日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 7 年 4 月 22 日

鹿児島県警察本部長 岩瀬 聡

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等の名称及び数量

交通管制センター上位装置の賃貸借 一式

(2) 借入れをする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで

なお、契約は、地方自治法第 234 条の 3 及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 17 に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 本装置で調達するソフトウェア、ハードウェアの候補となる機器等、システムの開発、保守・運用及び当該システムで扱われるデータの管理・処理の役務（再委託先等を含む。）について、機器等・役務リストを提出し、確認を受けた者であること。

(4) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格

審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 4 月 22 日から同年 5 月 23 日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第 37 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

(5) に示す日時及び場所に直接持参するか、又は(3)の提出場所に配達を証明することができる郵便若しくは信書便により送付すること。

(3) 郵送による入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566

(4) 郵送による入札書の提出期限

令和 7 年 6 月 26 日午後 5 時 15 分

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 6 月 27 日午前 10 時

イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (3) に同じ。

(イ) 交付期限 令和 7 年 5 月 9 日午後 5 時 15 分

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(3)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するとき

は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約に基づき 1 年以上の履行が継続しているもの又は過去 2 箇年の間に種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約の履行完了日が含まれるものも 1 回の実績とすることができる。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約に基づき 1 年以上の履行が継続しているもの又は過去 2 箇年の間に種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約の履行完了日が含まれるものも 1 回の実績とすることができる。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな

ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110（内線2232）
ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Higher-level device of traffic control center:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:

5:15 p.m. 26 June 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110(ext.2232)

FAX 099-206-5560

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年4月22日

鹿児島県警察本部長 岩瀬聡

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称及び数量

放置駐車違反管理システム 一式

(2) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 共同企業体を結成して参加する者は、構成員の数を2とし、代表者が(1)に該当していること。

(3) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(4) 本装置で調達するソフトウェア、ハードウェアの候補となる機器等、システムの開発で扱われるデータの管理・処理の役務（再委託先等を含む。）について、機器等・役務リスト

を提出し、確認を受けた者であること。

(5) 納入しようとする物品の機能等証明書提出し、承認を受けた者であること。

(6) 他都道府県警察での放置駐車違反管理システム納入実績及び令和 8 年 1 月から 3 月までの保守に関する概算額を提出し、承認を受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 4 月 22 日から同年 5 月 23 日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第 37 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

(5)に示す日時及び場所に直接持参するか、又は(3)の提出場所に配達を証明することができる郵便若しくは信書便により送付すること。

(3) 郵送による入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566

(4) 郵送による入札書の提出期限

令和 7 年 6 月 26 日午後 5 時 15 分

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 6 月 27 日午前 11 時

イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ウ) 交付場所 (3)に同じ。

(イ) 交付期限 令和 7 年 5 月 9 日午後 5 時 15 分

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(3)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 仮契約の締結

本物品等の購入に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。

(2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110（内線2232）

ファックス番号 099-206-5560

14 その他

この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

15 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Illegal Parking management system:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:

5:15 p.m. 26 June 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110(ext.2232)

FAX 099-206-5560